

2025 年度 奨学生入学試験

国

語

(試験時間 60分)

注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この問題冊子は、27ページあります。
- 3 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせなさい。
- 4 解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので、それぞれ正しく記入し、マークしなさい。

① 試験コード欄・座席番号欄

試験コード・座席番号(数字)を記入し、さらにその下のマーク欄にマークしなさい。正しくマークされていない場合は、採点できないことがあります。

② 氏名欄

氏名・フリガナを記入しなさい。

- 5 解答は、解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば、

10

と表示のある問いに対して③と解答する場合は、次の(例)のように解答番号10の解答欄の③にマークしなさい。

(例)

解答 番号	解 答 欄									
10	①	②	●	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

- 6 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけません。
- 7 試験終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。

第1問

次の文章を読んで、後の問い（問1～10）に答えなさい。

憲法^(注1)はその23条で学問の自由を保障しています。大学で、いろんな研究がなされていますが、そういった高度に学問的な研究の自由がこれによって保護されています。

どうしてこんな権利が保障されているのでしょうか。それは、何よりも戦前の弾圧^アを反省したからです。戦前は、明治憲法のもと、天皇に主権が認められていただけでなく、天皇は現人神^{あつひとがみ}として神聖不可侵の存在でした。そこで、このような天皇を統治の中心とする国のあり方は「国体」と呼ばれ、この国体に反する思想は弾圧されました。戦前の憲法学者で著名な美濃部達吉博士は、ドイツの国家主権論にならって、主権は国家にあり天皇は国家の機関だとする考え方を主張しましたが、この天皇機関説は国体に反すると攻撃され、禁止処分を受けました（天皇機関説事件）。他にも、マルクス主義者^(注3)であるという理由で、大学を追われた研究者も少なくありません。このように、政府が反政府的だという理由で学問研究に干渉し、気に入らない思想や学問を禁止することは、学問研究を大きく阻害し、真理の発見であるべき学問を政治の支配下に置くこととなります。そこで憲法^(注4)は、あえて学問の自由を保障し、政府が学問研究に干渉しないよう保障したのです。

したがって、大学において、研究者が何を研究するのは自由に決定でき（研究の自由）、その研究を発表するのも自由です（研究発表の自由）、学生に何を教えるのかについても自由に決めることができます（教授の自由）。

「a」、学問の自由が保障されているといっても、それは絶対無制約ではありません。たとえば、教授の自由があるからといって、授業のなかで他人の名誉やプライバシーを侵害するような発言や他人をブジョク^イする発言までは許されないでしょう。学問の自由といえども、他人の権利を害するような自由までは有しないからです。同様に、たとえ学問の自由があるからといって、指導する学生に対してセクシュアル・ハラスメントをしたり、同僚の教員の学問的主張が気に入らないからといって嫌がらせをしたりすること（アカデミック・ハラスメント）も許されないのは当然です。

しかし、たとえ他人の権利を **X** しなくとも、学問研究には **Y** があるのではないか、今この点が大きな問題と

なっています。

この点は、かつて原爆や水爆の開発に関して問題とされました。原爆や水爆の開発はたしかに学問研究です。研究者としては、その開発にのみ関心をもつべきで、それがどのように利用されるかは学問研究の問題ではないという意見もあるでしょう。でも他方で、それが利用されて何十万もの人々の命が奪われる可能性があるとき、研究者がその利用可能性にまったく無関心でいてよいのかという批判もあります。もし研究者にはその研究の社会的影響に配慮する必要があると考えるなら、研究者はその学問研究の社会的影響を自覚し、その上で場合によっては研究開発に携わらないことこそが研究者のシメイだとされることでしょう。

「b」、学問研究には道徳的倫理的な限界もあるのではないかが問題とされています。たとえば動物実験については、従来その実験方法などについて特段の制約はありませんでした。しかし、しだいに実験動物とされた動物への虐待が問題とされ、必要に苦痛を与えるような実験方法などに批判が高まってきました。その結果今では、大学で動物実験委員会などの委員会を設けて、動物実験の方法に一定の縛りを加えています。動物を虐待しても、誰の権利も侵害するわけではありませんが、おそらくこのような制約を違憲だという人は少ないでしょう。やはり学問研究には、一定の道徳的倫理的制約があると考えざるをえません。

同じことは生殖医療の研究にも妥当します。

医学の研究も当然学問の自由に含まれますが、今大きく注目を浴びている医療分野のひとつに生殖医療の分野があります。何らかの理由で子どもが生まれない不妊のカップルに対し不妊治療が行われてきましたが、その一環として人工授精や体外受精の方法が発達してきました。人工授精は、精子を女性の子宮内に人工的に挿入し女性の体内で受精させる方法で、体外受精は女性の卵巣から取り出した卵子と精子を体外で受精させたあと女性の子宮内に戻す方法です。その際、日本ではこれまで非夫婦間の人工授精は認められてきましたが、体外受精については非夫婦間では認められてきませんでした。また、人工授精も体外受精も難しいカップルの場合、誰か他の人に子どもを産んでもらうという方法があります。代理母と呼ばれるものです。アメリカなどの諸外国ではこれが認められています。日本ではこれまでこれは認められてきませんでした。体外受精の場合、複数の

受精卵を女性の子宮内に戻すため、多胎妊娠の可能性が高いのですが、多胎妊娠したときに出産可能な数に減少させる減数手術も認められていません。

これらは、いずれも倫理的な問題によるものと考えられます。もちろんこれらを批判して、子どもを産みたいと思う女性の自由に委ねて、医師としても学問研究の自由として、自由に治療方法を行うことが許されるべきだという考え方もあります。

【c】、他方で学問研究であつても生命倫理の観点からの制約に服すべきだという考え方も有力です（ただし、このような人工生殖補助の限界は法律ではなく、産科婦人科医師の任意団体である日本産科婦人科学会で定められた自主規制である点は、規制の是非とは別に問題とされうるでしょう。日本学術会議は、代理母出産については法律でゲンソクとして禁止すべきだと提言しています）。

(c) このような学問研究に対する倫理的な限界をストレートに提起しているのが、クローン人間の問題なのです。

従来から、クローン技術は牛などのカチクについて研究されてきました。ところが、技術の進歩によって、クローン羊のドリーが誕生し、さらにこのクローン技術を人間にも応用することが可能となり、クローン人間の誕生も可能となりました。いろいろな方法が考えられますが、有力な可能性は、人の体細胞から核を取り出し、それを女性の卵子の核と入れ替えて分裂させ、胚を女性の子宮内に戻して子どもとして産ませるという方法です。これにより、精子と卵子の結合という生殖によらないで、同じ遺伝子構造をもった人間を出産することが可能になります。

これに対し、このクローン技術の人間への応用については、その技術的な安全性に対する懸念とともに、「人間の尊厳」の原理に反するもので許されるべきではないという強い批判の声が起りました。そこで各国とも、クローン技術の人への応用を禁止する法制度上のソチをとりました。日本でもまず文部科学省がこれを禁止する内容の指示を出し、そしてクローン技術の人への応用を禁止するヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律を制定しました。

クローン人間は、本当に人間の尊厳に反するのでしょうか。

遺伝子構造が同じだということは、同じ人間だということにはならないはずだ。

では、何が人間の尊厳に反するのでしょうか。人の手で人間の複製を作ることがいけないのでしょうか。人工生殖によって、すでに人の手で生殖が行われている現状で、人工生殖はいいが、複製はだめだといえるのでしょうか。

クローン人間を作ることが人間の尊厳に反する、あるいは反倫理的で許されないという声が強いとしても、はたしてこれを法律で禁止してもよいのでしょうか。法律で禁止することとは、国民の多数者の価値判断で一定の学問研究を禁止することです。ここには、危険はないのでしょうか。それともこれは研究者集団の専門職業的判断に委ねるべき問題でしょうか。そうであれば、学会などにガイドラインを定めさせて、自主的に規制させるということになるでしょう。それともこれは個々の研究者の良心に委ねるべき事柄でしょうか。

（松井茂記の文章による。ただし、一部変更した。）

（注） 1 憲法：ここでは現行の日本国憲法を指す。

2 美濃部達吉：憲法学者、行政法学者、東京帝国大学（現在の東京大学）教授（一八七三―一九四八）。

3 マルクス主義：カール・マルクスとフリードリヒ・エンゲルスによって提唱された社会主義思想の体系。

問 1 破線部ア「弾圧」・イ「二環」の本文中の意味として最も適切なものを、次の①～⑤の中からそれぞれ選び、記号で答えなさい。解答番号は 1・2。

ア 「弾圧」

- 1

① 相互に攻撃を加えること
 ② 強制的に平均化すること
 ③ 社会から除外すること
 ④ 権力によって押さえつけること
 ⑤ 批判されずに受け入れられること

イ 「二環」

- 2

① 最初から最後まで
 ② 全体中の一部分
 ③ 発展させた内容
 ④ 具体的な方法
 ⑤ 因果関係を持つ事象

問2 空欄【 a 】 【 c 】に入れるのに最も適切な語句を、次の①～⑤の中からそれぞれ選び、記号で答えなさい。

解答番号は

3

～

5

。

c	b	a
5	4	3
① さらに	① しかし	① とりわけ
② しかし	② とはいえ	② さらに
③ そもそも	③ また	③ すなわち
④ ところで	④ むしろ	④ なぜなら
⑤ したがって	⑤ やはり	⑤ もちろん

問3 波線部(A)「憲法は、あえて学問の自由を保障し、政府が学問研究に干渉しないよう保障した」とあるが、これはなぜか。

その理由として最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解答番号は 6。

- ① 戦前の天皇は主権をもった神聖不可侵の存在であり、そういった存在が学問の対象となることを防ぐため。
- ② 憲法23条によって保障された学問の自由が、政府の指示によって無制限に広がってしまうのを抑えるため。
- ③ 天皇機関説事件のように、特定の個人が政府によって反社会的だと判断されて断罪される事態を避けるため。
- ④ 本来、学問の対象は研究者自身が決定すべきものであり、その選択に政府による介入の余地をなくすため。
- ⑤ 政府による一方的な学問の制限ができないようにすることで、学問の発展と独立性の保持を図るため。

問 4

空欄

解答番号は

X

7

Y

8

に入れるのに最も適切な語句を、次の①～⑥の中からそれぞれ選び、記号で答えなさい。

X

7

Y

8

①

限界

②

禁止

③

自由

④

侵害

⑤

抑制

⑥

保障

問5 波線部(B)「このような制約を違憲だという人は少ないでしょう」について、次の(i)・(ii)に答えなさい。

(i) 「このような制約」とあるが、これは何を指しているか。その説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、

記号で答えなさい。解答番号は 9。

- ① 動物実験における道徳的倫理的な限界
- ② 動物に苦痛を与える実験に対する批判
- ③ 実験動物の権利を侵害するような実験の禁止
- ④ 虐待によって実験動物の権利を侵害すること
- ⑤ 大学の委員会などが定めた動物実験のルール

(ii) 「違憲だという人は少ないでしょう」とあるが、なぜこのように言えるのか。本文の内容を踏まえ、その理由として最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解答番号は 10。

- ① 動物は苦痛を感じても自分から訴えることができないため、一切の苦痛を与えないようにするのが道徳的だから。
- ② 実験動物に苦痛を与えることに研究上の必要性がないばかりか、むしろ実験結果に悪影響を与える可能性があるから。
- ③ 人間の生命に対する研究上の配慮が必要なのと同様に、動物に対する虐待は研究倫理的に許されることではないから。
- ④ 動物への虐待が露呈した場合、研究者はもとより大学も批判の対象となるという社会的影響への配慮が必要だから。
- ⑤ そもそも憲法は人間や国家そのものに対して効力を発揮する決まりであり、実験動物はその対象とはなり得ないから。

問6 波線部C)「このような学問研究に対する倫理的な限界をストレートに提起しているのが、クローン人間の問題なのです」

とあるが、これはどういうことか。その説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解

答番号は 11。

- ① クローン技術の人間への応用のは非を考えることと、生命倫理の観点から学問の自由が束縛されるという、動物実験や生殖医療で見られた問題とは、直接的に関係しているということ。
- ② 動物実験や生殖医療の研究には生命倫理の観点からの強い制約が課されるべきであって、クローン技術の人間への応用を禁止することは、その最もわかりやすい実例だと言えるということ。
- ③ 人工授精や体外受精といった生命倫理に関わる技術を無制限に受け入れていくと、やがてはクローン人間の誕生という人間の尊厳を脅かすような問題にまで発展してしまうということ。
- ④ クローン人間を誕生させるためには、道徳的倫理的な観点からの批判や制約に従った上で研究を進め、人間の尊厳にかかるその問題を少しずつ解決していくことが必要となるということ。
- ⑤ クローン技術を人間へと応用することが法によって禁止されているという問題と、生命倫理の観点を無視して研究を進めてよいのかという問題は、ともに不可逆的なものであるということ。

問7 破線部ウ「懸念」について、次の(i)・(ii)に答えなさい。

(i) 読みとして最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解答番号は

12

。

- ① ケイネン
- ② カネン
- ③ ゲンネン
- ④ ケネン
- ⑤ カケネン

(ii) 対義語として最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解答番号は

13

。

- ① 開放
- ② 執着
- ③ 心配
- ④ 安心
- ⑤ 予想

問 8

空欄

Z

には、次の①～⑤の各文が入る。これらを正しい順番に並べ替えた時、三番目と五番目に来る文として最も適切なものをそれぞれ選び、記号で答えなさい。解答番号は

14

・ 15

三番目

14

五番目

15

① このような子どもは、もとは全く同じ遺伝子を共有しています。

② しかし、自然の状態でも一定の割合で一卵性の双子や三つ子が生まれることがあります。

③ だからといって、これらの子どもが人間の尊厳に反しているとはいえないでしょう。

④ クローン人間に反対する人は、人間は個体であって、同じ個体を複製することはその人の人間の尊厳を侵害するといえます。

⑤ 実際、全く同じ遺伝子をもって生まれても、その後の成長発達の過程で異なった発達をすることは当然ですし、子どもたちが全く異なった人格を形成することも当然です。

問9

本文の内容と構造の説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解答番号は

16

① この文章は、大きく二つに分けることができる。前半は、憲法によって保障された学問の自由が必ずしも無制限なものではないことについて、実例を挙げて説明する。後半は、文章の本題であるクローン人間について、道徳的倫理的な限界という問題をどのようにとらえ、今後どのように話し合いのルールを作っていくべきかという問題提起を行っている。

② この文章は、大きく二つに分けることができる。前半は、学問の自由の意義と限界について、原爆や動物実験の例をもとに、憲法解釈上の詳細な説明を行う。後半は、生殖医療における法規制の問題と、クローン技術の人間への応用と人間の尊厳との関係性の問題に触れ、学問の自由を制限するような生命倫理上の問題点について疑問を呈する形で訴えている。

③ この文章は、大きく三つに分けることができる。まず、戦前の反省から学問の自由が保障されるようになった経緯を述べる。続いて、その学問の自由にも制限される場合があることについて、他人との関係、社会への影響、動物への倫理的配慮といった事例を用いて説明する。最後に、そういった制限が医学研究にも及んでいるとして、生殖医療とクローン技術のケースを紹介している。

④ この文章は、大きく三つに分けることができる。まず、日本において、学問の自由が憲法で保障されていることと保障された経緯を述べる。次に、学問の自由には社会的な制約や道徳的倫理的な限界があることを実例を交えて説明し、生殖医療の例を用いて論を深める。最後に、クローン人間の問題を示し、人間の尊厳と学問の自由についてのどのような立場から考えるべきかという問題提起をする。

⑤ この文章は、大きく四つに分けることができる。まず、学問の自由がもつ価値について、日本の歴史とともに紹介する。次に、他人や動物の権利との関係から、学問の自由にも制約があることを述べる。続いて、生殖医療の例を用いて、生命倫理の観点からの制約を紹介する。最後に、クローン人間の問題は、学問の自由ばかりか人間の尊厳にも影響を与えるものだと警鐘を鳴らしている。

問10 二重傍線部(イ)～(ホ)の漢字と同じ漢字を含むものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ選び、記号で答えなさい。解答

番号は 17 21。

(イ) ブジヨク

17

- ① 食いヅチを稼ぐ
- ② 他人をケイブした態度
- ③ 江戸時代のブギョウシヨ
- ④ 仲間をコブする
- ⑤ ヤスブシンな造りの家

(ロ) シメイ

18

- ① 情報をクシする
- ② オンシの土地に公園を開く
- ③ 首相のシセイ方針
- ④ ユウシ一同で贈り物をする
- ⑤ 相手をシガにもかけない

(ハ) ゲンソク

19

- ① 物事の別のソクメン
- ② ヘイソクした状況
- ③ ツウソクに従う
- ④ 返答をサイソクする
- ⑤ セツソクな対応

(ニ)
カチク

20

① 害獣をクチクする

② 家屋をイチクする

③ 彼とはチクバの友だ

④ チョチクを崩す生活

⑤ チクシヨウと罵られる

(ホ)
ソチ

21

① ソガイ感を覚える

② 魚が川をソジヨウする

③ 巧みにソジを操る

④ ヘイソの行い

⑤ フソ伝来の土地

第2問 次の文章を読んで、後の問い（問1～7）に答えなさい。

ア シェークスピアの『リア王』は老いに悩む人の物語である。「わしは今や、統治の大権も、国土の領有も、政務の繁雑も脱ぎ捨ててゐるつもりだ」。年老いた王はそう引退を宣言し、3人の娘に財産を分け与えようとする。

ところが、思い望んだ安寧な老後生活はかなわない。いつの世も、誰にとつても、老いをいかに生きるかは難題のようだ。いたい王は、どうすればよかったのだろうか。

「もしも、リア王にアドバイスするならば、やめろと肩をたたかれるまで、やれ、^(ロ)ですね」。東京大学教授の小林武彦さん（59）は笑顔で言った。老化の研究が専門で『なぜヒトだけが老いるのか』などの著書がある生物学者だ。

そもそも老後は、野生の動物にはない。老いは進化の過程で、生物としてのヒトが手にした X だという。なるほど、どうしてでしょう。「それはもう明らかに、若い世代を支えるために、シニアの存在が重要だったからですよ」。

もちろん、誰もが元気に活躍を続けられるわけではない。病気もあるし、やりすぎれば「老害」と嫌われる^(イ)。でも、だからといって、隠居を急ぐ必要はあるまい。^(ニ) A ^(ホ) できる範囲でいい。仕事場で、近所で、家庭で、お年寄りが誰かのためになっている社会であつてこそ、若者たちも未来に希望を持てるのでは、と小林さんは説く。

「いかに人らしく生きるかは、老後をどう過ごすかにかかっていると思います」。ヒトは老いて、人になる^(ホ)か。自らのこれかに思いを巡らせ、しばし腕を組む。

（『朝日新聞』二〇二三年九月一三日「天声人語」による）

問1 破線部ア「シェークスピアの『リア王』とあるが、『リア王』をはじめとするシェークスピアの諸作品を明治時代に翻訳

した文学者に坪内逍遙がいる。彼の著作として最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解答番

号は 22。

- ① 『虞美人草』
- ② 『小説神髓』
- ③ 『暗夜行路』
- ④ 『山椒魚』
- ⑤ 『浮雲』

問2 破線部イ「安寧な」の本文中における意味に近い語句として最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解答番号は 23。

- ① 平穏な
- ② 数奇な
- ③ しゃれた
- ④ たおやかな
- ⑤ 浮沈のある

問3

空欄

X

に入れるのに最も適切な語句を、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解答番号は

24

。

- ⑤ 本能
- ④ 負債
- ③ 偶然
- ② 特権
- ① 休息

問4 破線部ウ「老害」とあるが、これに近い意味の成句として最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解答番号は 25。

- ① 老骨に鞭打つ
- ② 年は寄れども心は寄らぬ
- ③ 麒麟も老いぬれば驚馬に劣る
- ④ 亀の甲より年の功
- ⑤ 転石苔を生ぜず

問5 波線部(A)「できる範囲」とあるが、これはどういうことか。その説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解答番号は 26。

- ① 現在の自分の実力を最大限に発揮させられる環境
- ② 自分自身を社会に役立てる上で必要となる資質
- ③ 若い頃の自分にとらわれずに行える自己表現
- ④ 残りの人生に合った自己実現を図るための見極め
- ⑤ 現状でも無理が生じることなく実行可能な程度

問 6

本文の主旨として最も適切なものを、次の①～⑤の中から選び、記号で答えなさい。解答番号は

27。

- ① どんなに能力の高い人でも老年に達したら、なるべくすみやかに地位や責任を次の世代に譲り渡して隠居すべきである。
- ② 老化はすべての生物にとって逃れがたい現象であり、地球上の支配者である「ヒト」も老いから逃れることはできない。
- ③ 「一億総活躍」が叫ばれる現在の日本では、高齢者といえども国家・自治体・地域に貢献することが求められている。
- ④ 「ヒト」としての機能が衰える老後こそ、さまざまな局面で支え合う気持ちを持つ「人」として生きられるかが問われる。
- ⑤ 老いに関する「小林さん」の独特な考え方は、これから老後生活を迎える筆者にとって非常に重要な示唆を含んでいる。

問 7 二重傍線部(イ)～(ホ)の品詞名を、後の①～⑧の中からそれぞれ選び、記号で答えなさい。解答番号は

28

～

32

。

(イ) 老いをいかに生きるかは

28

(ロ) たたかれるまで、やれ

29

(ハ) でも、だからといって

30

(ニ) 必要はあるまい

31

(ホ) 人になる、か

32

① 名詞

② 動詞

③ 形容詞

④ 連体詞

⑤ 副詞

⑥ 接続詞

⑦ 助詞

⑧ 助動詞

◆ 写 真 提 供 等 ◆

2025年度奨学生入試【国語】

『朝日新聞』2023年9月13日「天声人語」

朝日新聞社(承諾番号：25-1319)

※上記記事に関して朝日新聞社に無断で転載することを禁
じます。